

総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」 会議録（案）

I 日時 平成27年5月15日（金）午後1時30分～午後3時

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】14名中 10名出席

近藤宏章部会長、伊藤晴夫委員、山上敦子委員、岩野倫子委員、
飛田久美子委員、唐渡義伯委員、永本能子委員、美馬ゆかり委員、
村上幸二郎委員、村崎文彦委員

【県】

政策創造部長、政策創造部副部長 ほか

IV 議題

- 1 新たな総合計画（素案）について
- 2 その他

《配付資料》

資料1 新たな総合計画（素案）の概要

資料2 新たな総合計画（素案）

V 会議録

1 新たな総合計画の素案について

事務局より「新たな総合計画」の素案について、資料1と2に基づき説明があった後、意見交換が行われた。

（近藤部会長）

それではご説明いただきました、新たな審議計画素案について何かご質問がありましたらご発言をいただきたいと思います。どなたからでも結構でございますので、お願いしたいと思います。

（村崎委員）

徳島文理の村崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず215ページにおける徳島ヴォルティスとか、216ページのインディゴソックスの試合に、今年初めて私学の方も招待していただきました。本当にありがとうございました。

我々としては、私学も同じ県民ですという話を、前々回も前回もさせていただいたところですけども、皆様方のご配慮、本当にありがとうございました。まず御礼を申し上げさせていただきます。

まず一つ思ったのは、人口の話が大きく取り上げられているんだなと思ひまして、我々

大学にいますと、いろんな子、県外ですね、本学ですと半分以上は県外の学生が来ます。徳島と近隣の香川、高知、愛媛の四国全部で7割ぐらいなんですけれども、残りの3割は県外の学生なんです。

その学生たちが実際徳島県に移住ではないんですけど、住民票を登録しているかというのを聞いたんですけど、殆どの子が登録はしていないと。つまり、潜在的に本県に来ている学生というのは、徳島大学、鳴門教育大学、四国大学、本学で結構いるんじゃないのかというのが、私の個人的な感想なんです。

ただこの子たちに、住民票をなぜ移動しないのと聞くと、メリットがない。「その住民票を移動することで、先生何があるんですか。」と、よく聞かれるんです。私としても答えに困るので、「同じ県民になろうよ」というぐらいしか言えないのが、今の実情なのかなと。

本人たちにとって、特に住民票を移すメリットがなければやっぱり移さないのかなというのがあるので、何かその子たちが本学や他の大学に入られて、もちろん U ターンで就職される方もいらっしゃるけれど、大都市圏に行って就職する子もいます。ただ、県外の子が徳島に残るといってもたくさんあると思うんです。

また、企業とか特に大きな企業ですと、県外の方が来てらっしゃるケースが結構あるんです。その方々に本県「徳島県民」になるということのメリットを何か示すことができたなら、少なからず、今見させていただいたグラフの 25 歳以上の、その辺りが若干でも増えて、増えたからどうなるということではないかもしれないんですけども、何かしらの県の活力になるのではないかと、「徳島県いいよ」というふうに言えるのではないかなと思いました。

少なくとも、大学生に関しましては2年間、3年、4年、6年という長きにわたって本県に来てくださるのですから、何かメリットがあればいいのかなというのが人口に関して思いましたところなんです。

もう一つ、72 ページに、「歩道等整備延長」という、「安全で快適なまちづくり」というところがありまして、年間2キロ以上歩道を整備してますよというのが書かれております。この2キロというのが長いのか短いのか、ちょっと難しいところですけども、この資料を1週間ぐらい前にいただきましたので、ちょっとこれを見た後で、車で走って見たら、バスのルートなのに歩道がないというのが結構徳島は多いんです。具体的には南昭和町回りというのは、大型バスが通ったりするのに歩道がない。

そうすると、どうしてもその近辺の、特に高齢の方々がバスに乗るために、バス停に行くまでに歩道がないというのは、安全で安心なのかと。ちょっと徳島の町を見たときに、これから高齢の方が増えるのに、歩道橋でしか横断できない道路があるのを見ると、2060年の時を考えたら、多分年を重ねると、階段で2階建て分登って歩道橋を歩かなければいけないのは大変なのかなと思いました。

少なくとも、バスが通るルートには歩道を付けるというふうに、ちょっと重点的にすれば、多分「色んなところに歩道が必要です」とそのエリアに住む住民の方はおっしゃるだろうと思いますが、よく使われるルートだからバスが通っているんだと思うので、全てのバスのルートには歩道があってもいいのかなと。山城方面に行くバスのところに、別の私学の保育園があるんですけど、そこもちょっと危ないんじゃないのかなと思われるケース

が多いですから、歩道等の整備延長で2キロと書いているので、どこかは私は分からなかったのですけれども、そういうふうに、皆様が使われるバスのルートに歩道というふうに考えてもいいのかなと、個人的に思いました。以上です。

(近藤部会長)

ありがとうございました。何か今のご質問に対して、県側の方ではお答えできませんでしょうか。

(事務局)

初めのご質問の住民票のことですが、具体的には住民票が連動しているメリット、施策というものが、自分が承知しているものがないのでございますけれども、気づいてなかった観点でもありますので、そういうものが施策の中でどういうふうに取り入れられるのかというのを、今後検討してまいりたいと考えております。

(県土整備部)

歩道につきましてお答えさせていただきます。先ず全体の話になるんですが、県が管理している道路の延長が全部で2,230キロほどございます。これも山間部とか都市部を含めてですが、この中で歩道ができている割合というのが大体2割ぐらいございます。

それと通学路に指定されている道路というのがございまして、これが大体300キロぐらいございまして、この中で今歩道ができている延長というのが120キロぐらいですので、これですと大体4割ぐらいの割合で歩道ができているということでございます。全体の状況はそういう状況でございます。

それと、この歩道の整備については、ご承知かと思いますが、24年4月に京都府の亀岡市で通学中の列に暴走車が突っ込んで3人が亡くなるという非常に痛ましい事故がございまして、それを受けて通学路の点検、それから歩道の整備、そういうことで歩道の整備に充てる予算はここ何年間か増えているという状況ではございます。

ただ、1つ問題なのは、車道はあるけど歩道がないというところはたくさんございます。ここに新しく3メートルぐらいの歩道をつけるわけなんですけど、市街地ですと車道の横にすぐに宅地ですとか、或いは大型施設、レジャー施設、パチンコとかそういったところがへばり付いている所というのがたくさんありますので、この3メートルの用地を確保するのにも、かなり厳しいというなかなか大変なところもございます。

ただ、こういう事故も受けましてまずここ数年、かなりの予算で歩道の整備が伸びておりますので、この2キロというのは、具体的にこの年度にどこというのが決まったわけではないのですが、過去の大体の実績からちょっと多めにこのくらいは整備できるだろうと、そういうところで目標を設定しているという、そういう状況でございます。

(近藤部会長)

よろしゅうございますか。ちょっと心配するのは、徳島の場合というのは道路幅が狭いところが多いですから、そこに歩道というのはなかなか難しいのかなという心配もするんですけれども、私なんか歩いている、ヒヤッとすることがよくあります。大事な子ども

達の命を守るという意味では、もう少しその辺りに力を入れてほしいなという気持ちはございます。

他にどうでしょうか。岩野委員、それでは、どうぞ。

(岩野委員)

徳島経済研究所の岩野です。まず、形式的な質問からですが、この会に去年の4月頃から何回か参加させていただきました。その会議録を見ると、今回の計画を作るにあたっては、計画の構成であるとか、項目のあり方も含めて見直しを図りたい。かつ、評価の仕方についても、数値目標が750項目もあるということがいいことなのか、ということについても考え直したいと、この会議録にまとまっております。

名称についても白紙の状態だということでしたが、今回、この1週間前にいただいたのは、「オンリーワン徳島行動計画」ということで、5年前にも聞いたかなという感じで読んでみたのですが。去年の4月23日に始まりまして、これをまとめていただくに当たって、計画の名称についても含めて、こうなった顛末といいますか流れについて、簡単にお教えいただきたいと思います。

あと、気になるのは、PDCAというところで、これを守るというのがすごく難しくて。「どうやれば出来ないことが出来るようになるのか」といった、推進役とかコーチ役というのではなくて、それが適正かどうかを見るのが監察局のお仕事だと思います。その前に、立てた目標について、出来ないのならどうやったら出来るのかできるのか考える、という辺りの仕組みがないと、今のままでは同じようにしかならないような気がしました。

全体の基本項目割の中で、一番気になったのが観光関連のところなのですが。この観光関連のところ、基本項目でしたら「大胆素敵・創造とくしま」のあたりとか、重点戦略の体系でしたら「湧き上がる『にぎわいと感動』渦の創造」のあたりに入っているのですが、観光関連というのは、やはり産業であり商業や経済活動だと思います。

いくら観光関連産業をしても儲からないのであれば、観光、観光、というのを止めましょうという話になります。いくら入り込み客が来ても、徳島にお金を落とさなくて、雇用を生まないのであれば、それを変えていかないことには、いつまでたっても産業にならず、経済活動になりません。何かボランティア精神というか、やり甲斐、生き甲斐という、それでは将来私たちが食べていけないような、精神論の世界に完結しそうな気がしますので、やはり掲載する場所なのですよね。例えば、6次産業化とかそういったものは、再掲ということで、色んなところに、経済にも載っているし、生き甲斐のところにも載っています。当然、観光関連産業も経済の活動である、儲かる観光を目指そうという、その辺りから入っていただかないと。観光は徳島では経済活動的には弱い分野であると思いますので、そういったことも見直していただければと思います。

(近藤部会長)

ありがとうございます。どうですか。

(事務局)

それではお答えをさせていただきます。まず仕上がりがここに至った顛末ということで

ございます。確かに約1年ほど前に行動計画を一から見直すということで、特に原案に拘らない大きなスタンスでスタートさせていただきました。

行動計画編につきましては、4年間で評価分析も必要ですし、数値分析も必要ということではほぼ同じ形にならざるを得ない部分もございました。また一方、長期ビジョン編、中期プラン編でございますが、これは現在も同じような3層構造となっておりますが、計画全般を見通す場合に、将来ビジョンについては県議会のご提言を受けまして設けてございます。やはりかなり先の未来であろうと、目指すべきところをもって進めていかないと、県民の評価が得られないということで、長期ビジョンは置かせていただきました。

ただ、今回2060年としてでございますが非常に長期になりますので、その中間点ということで10年程度先ということで中期プラン編ということで、より身近なところでの施策の進め方ということで構成しました。庁内でとりまとめる中でもいろいろございましたけれども、結果的には前回と同じような仕上がりになってしまったことについては、前後を変えるというものではございませんが、一から見直すことからスタートしたということは、間違いございませんので、ご理解いただけたらと思います。

次に2つ目のPDCAの関係でございます。まず、評価についてはお話にございましたように、監察局の所管する県政運営評価戦略会議の方で評価をいただいております。PDCAという次への見直しということで評価を受けまして、「総合計画審議会」で審議をいただきまして、次年度に反映というふうに見直しをしております。

このPDCAを全てチェックする機関というのは確かに今の県庁にはございませんが、一つ一つ事業につきましては、毎年度、当然県の予算編成もでございます。事業一つ一つにつきまして、予算の見直し、再構築、統合、廃止といったことを一つ一つ細かい作業の積み重ねでございます。県庁全体でPDCAを行っているということですので、組織はございませんがご理解をいただきたいと思っております。

それから最後に観光でございます。確かに観光政策は交流人口の拡大による地域の活性化を目指すものではございますが、地方経済の拡大につながる経済政策の面も非常に大きく、成長産業であると認識いたしております。特に地方においてはそのウェイトが非常に大きいと確かに思っております。

この行動計画編でございますが、項目間で再掲しているものもございます。一方だけの記載では、読んだ人がそこで読み込みがないと勘違いをしないように、配慮したものでございます。

観光交流政策につきましては、基本目標7に記載してございますが、重点施策はボリューム感がありまして、全て再掲となれば全体としてまとまり感がなく非常に煩雑になりかねないということで、さらには基本目標7に「にぎわい創出施策」をまとめるという思いで掲載させていただいております。これにつきましてもご理解いただきたいと思っております。

「オンリーワン徳島行動計画」のところでございますが、まず新たな総合計画素案と書いてございように、このタイトル自体を検討しているところでございます。まだ確定したものでございません。総合計画審議会でお諮りする時に、きちんとタイトルをつけまして出してまいりたいというふうを考えております。以上です。

(近藤部会長)

それに対して何か。

(岩野委員)

この行動計画編というのは大事なものです。「いけるよ！徳島」から名前が変わったらいい、とりあえず以前の名称を仮につけておこうというのは、あまり感心できません。あと、掲載の仕方に問題があるから、観光関連産業を基本目標7に全部集約させましたということでした。それなら、基本目標7の名前というかタイトルというか、せめてそこで、今後は観光関連産業で雇用を生み出す、それがこれからの未来の徳島ですよ、と県民みんなが感じるようなものにして欲しい。

少子高齢化の中で、徳島もいつまでも現在のままで食べていけるわけではないし、新たな徳島の儲ける仕組みが必要ですので、「大胆素敵・創造とくしま」ではなくて、もうちょっと経済活動を匂わせるタイトルに変えていただくようなことを考えてもらえると嬉しいのですが。2060年の産業関連の経常収支は今のままではない、ということは絶対確実なのです。60年前は鉱工業生産の2番は食品製造業でした。今や、食品製造業はものすごく順位が低いです。50年も経つと必ず徳島のすがたは変わっていますので、今は新たな産業の種を蒔く時です。やはり観光関連産業は大事だということが分かるようなことをしていただけるとありがたいです。未来に向けて。以上です。

(近藤部会長)

これに対してのお答えはよろしいですか。

(事務局)

今、委員のおっしゃられましたご意見を踏まえまして、検討してまいりたいと思います。

(近藤部会長)

それでは、永本委員。

(永本委員)

永本です。私からはザッとした意見になるんですけども、見解についての意見といくつかお願いをしたいと思っています。

これを拝見したときに、まず初めに思ったのは、ここに書いていただいている事業計画から外れているものには、予算が付きにくいのかなと思ったんですよ。

結局、いまこういうふうに工程で進めましょうというので、中期プラン、長期ビジョンを受けて平成30年までの数値化をされて、それも110本増ということで見やすく、分かりやすくというところは、とても努力がしていることだと思います。本当に、県庁全体でいろいろとご検討をされた結果で、それはそれでいいなと思ったんですけど、ここに書いてないことで、でも実際に必要なところが出てきたら、予算が取りにくいんだなというふうに一県民として思ったんです。それだとちょっと困ったことにもなりかねないんじゃないかというふうに一県民としては思いました。

ザッとした感想なんですけれども、お願いというのは、平たく言うと、マイナス面にも

光が当たるようにしてもらいたい。ちょっと抽象的で申し訳ないんですが、具体的なところでいうと、数値化に拘らないでいただきたいというところが本当のところなんです。もう既に数値化していただいているところは、もうこれでいいんですけども、数値化に適さない政策というのたくさんあると思うので、今後その点についてお願いをしたいと思います。

例えば、私は職業上、女性とか子どもさんの中でトラブルを抱えている方に接する機会が多いんですけども、例えばこの中でですけども、166 ページと 167 ページに、「加速する！女性の活躍促進」と書かれていて、全面に見開きであるんですけども、これだけを見ると、もっといろいろなことを行政でバックアップしていただければいいのになという思いがあります。

例えば、「配偶者等からの暴力対策の推進」の取り組みで、「デート DV サポーター」数 12,000 人を目指しているところで、それはそれで数値目標としてはいいと思うんですけども、本当に今家庭裁判所で家事事件の件数というのは増加しておりまして、民事事件の裁判は減っているのに拘わらず、家事事件数はものすごく増加しているんです。

県民の中で家庭問題を家庭内だけで解決するのではなくて、それは社会の中で解決する時代になっているということだと思います。代理人を付けて、本当に長い間闘う事件とかも多くなってきましたので、例えば DV の事件なんかだと、夫から暴力を受けた人だと、子どもの面会交流をさせる際に、怖くて直接子どもさんの受け渡しができない。連絡すらできないということもよくあるんですけども、その場合、当事者同士で面会交流できないときに、連絡調整とか受け渡しとか、面会付添とかというのを支援する機関があるんですが、きちんとした機関が徳島県になくて、実は香川にお願いしているという状況なんです。それも任意団体なんですけれども。

やっこの間、主に女性の DV 被害者とかのサポートしている任意団体の中で試験的にそれをやろうという団体が出てきてくださって、ちょっとだけ光が見えてきたというところなんです。

例えばそういう件に対しても、任意団体ではなかなか補助金とか下りないんですけど、いろいろな問題があると思います。後は子どもの問題に対しても、子どもの貧困というのは、これは徳島県だけに限らず全国的に大きい問題になっているんですけども、不登校とかニートとか引きこもりの問題、これはどんどんと親御さんが高齢化するに従って県全体としても、日本全体としても問題がどんどん大きくなっていくと思うんですけども、これは非行したら警察とか裁判所、学校に行っていれば学校、通院していれば病院、後、虐待とかがあれば児童相談所というふうになっているんですけども、これを一つにまとめる機関はないんです。

例えばケースワーカーみたいな人が、そういう青少年を救うということになれば、本当はもっと継続的に見守りができるし、いろんな将来の障害とか何かが起こってから県がサポートするのじゃなくて、予防ができると思うんですけども、そういうのも全国にもないと思うんですね。徳島にももちろんないんですが、そういう地道な活動というのにも是非目を向けていただきたいというのが、強いお願いとしてあります。

予算配分としては、どうしても目立つところとか、数値がパッと取れるところというのに配分をしてしまうというのはあると思うんです。そこにどうしても、徳島県だけでなく

でどこでもそうだと思うんですけど、言い方は悪いですが、打ち上げ花火的なイベントをパッとやって参加者数を増やしましたというよりも、もっと地道な活動の方が何年先か、10年先を見れば功を奏するところはたくさんあると思うんですね。

例えば女性の問題に関していうと、思い切ったこと、例えば県外からでもシングルマザーの人をサポートします。住む所とか、就労活動を支援しますという機関を行政で作ったら、私は必ず県外から一定の数が移住してくると思います。子どもを連れて。そういう所ってないんですよ。

最近ちょっと行政でも広告ということをやってますよね。うちは障がい児の子どもさんをサポートしていきますよ、というのを宣言したりとかいろいろやっていると思うんですけど、例えば徳島県でそういうことを言ったら、県外から子どもを連れて移住してくる女性が一定数いると思います。これは人口減の問題にも直結することなので、例えばですけど、そういうことを打ち出して行って、積極的に発信していく。全国に向けて。徳島県はこういうことをやっていますよ。他ではやらないことをやっていますよという、今までなかったことで、できるだけあまり予算のかからないものやっていくことができれば、ちょっとずつ変わっていくこともあるんじゃないかと思います。

後は、斬新なことで予算が比較的にかからないというのは、一つは教育面での工夫というのがあるんじゃないかと思っています。以前この会で、私のほうで外国から県外から労働力を呼び込むような政策を考えられたらどうですか、ということコメントしたことがあると思うんですけど、子育て世代からいうと、仕事がないと徳島に来れないというところが一つあると思うんですが、後はもう一つ、ここに住んだらいい教育ができるというところには、必ず来る層があるんですね。

今は海陽町の方とか、サーフィンができる場所には、一定数のサーファーの方がファミリーで移住をしているのをご存じですか。地元の漁師さんとかに聞いてみたら、地元の小学校の半分ぐらいは、県外からのサーファーの移住してきたお子さんだよと。そのサーフィンをやっている方は、波の穏やかな時は漁に出て、漁師さんのところで働いて、波の高い時は漁がお休みなので、その時にはサーフィンをして過ごすというんです。

そういう方は大阪とか東京から、わざわざ環境もいいし、サーフィンもできるし最高じゃないかということで、ファミリーで移住している方が一定数いるんです。そういうふうに本当に「vs 東京」を推進しようと言われてますけど、それがチョコチョコ、目を向けると、既にあるんです。そういうのをもっとクローズアップして、広報とかしていくというのもいいと思うんです。

東京とか大都市では受験戦争とかも限界に来てて、私も親族が東京で住んでいたり、友人も都市部に住んでいる人に聞いたりとかしているんですが、本当に徳島県では考えられないほど劣悪です。国立大の付属小学校とか幼稚園とかの受験に、抽選なんですけど、それに並ぶのに夜中から並ぶのはまだいい方で、何日も並ぶので、人を雇って並ばせるとか、抽選なんですけどね。後は、就活、婚活、妊活、保活（子どもを保育所に入れる活動）というのが始まっていて、母子手帳と一緒に申し込みをして、中央区とかでは、窓も一日中開けないようなところに子どもを閉じ込めて、そこに6人だけ枠があるんですけども、そこに100人の応募があったりとか、本当に考えられない劣悪な環境なんです。

そういうところではやっぱり嫌気がさして、人間らしい生活がしたいという人がい

るはずなので、そういう層を呼び込めるような政策を徳島県が打ち出せるのではないかと私は思っています。

ちょっと話題がずれるかもしれませんが、「地方自治に関する憲法課題研究会」というのがあります。知事がやられているものと聞いているんですが、そこでは憲法の中の地方自治に関する規定というところについて、県の中で職員の方が集まって研究されて、アドバイザー、研究者の方も呼んで改正案も作っているんですね。それを地方創生という観点から、知事としても積極的に発信されていると聞いています。

これに私がアドバイザーとして2回ほど呼んでいただいて、先日もどういふふうな発信をしていくかについてコメントをさせていただいたのですが、私としたら折角作られた徳島県独自で、しかも県の中でお仕事をされながら作った立派な案なんです。それを地方が自由な政策を打てるようにという、そういう観点で作った憲法改正案をどういふふうに発信していきますかというところで、県民から見たら、そんな難しいことを言われてもということと思うんですけど、ただそれは今直ちに、目に見える効果があるわけではないと思うんですけど、例えば30年先、50年先の徳島県を作っていくのは、今ここに住んでいる子どもたちとか、或いは将来の県民、県外から来る方ということだと思うので、斬新な取り組みをされてもいいんじゃないかと思うんです。

私がそこでもう一つ言ったのは、小学校のころから社会科の中で、子ども議会とか子ども選挙というのをやったらいいんじゃないかと。最近、選挙の若者離れということが言われていますけど、そういうのは高校生とかからだと思ってしまうんです。義務教育の時から、例えば、既成政党みたいなのを作らせておいて、ある程度こういう政策を作りますというので分けて、選挙ごっこをやって、大人はこういうことをしているのか、それであのおじさん達は何十票かの差で落選したと泣いているのか、ということを知ってもらったら選挙って面白いな、自分が徳島県を動かしているんだなということが、体感として分かってくれる人たちが多く育っていくんじゃないかと。

そこから県の職員になる方も、もちろんいるでしょうし、議員さんになる方もいるでしょうし、当然知事になる方もいるかもしれないんですけど、そういうふうユニークな面を先ず教育からいれて行くというもいいんじゃないかなと思うんです。ちょっとこれは教育委員会の権限の問題もあるのであれなんですけど、そういうことをしてますというのを、するだけじゃなくて、全国に色んな形で発信する。徳島県ではこういうことをやっています。観光を呼び込むというのも、もちろん重要なんですけれども、そういうところからしていただくというのは、大事なんじゃないかなと思いました。以上です。

(近藤部会長)

ありがとうございました。何かお答えを求めますか。特によろしいですか。

確かに、参考になるお話が随分あったように思います。私も海陽町の住民ですけれども、サーファーがすごいですね。

どうでしょう、他に続いてご意見。はい、美馬さん。

(美馬委員)

美馬です。お世話になります。去年は予定が合わなくて1年間出席することができなく

て、久々の今日の会議ではあるんですけども、前より見やすくなったなと思いながら資料が届いた時に拝見させていただきました。

2つ、私のほうから見せてもらった意見を申し上げたいと思います。136 ページの「戦略的災害医療の展開」ということで、「DPAT」の体制整備という数値目標が上がってきています。

昨年、県中央病院の方で DPAT 研修というのがあって、各精神科病院とか関係機関とか職務団体の方も皆さん研修に参加させてもらった中で、自分たち民間で、特に徳島県の場合、山と川と橋ということで、そこが崩れてしまうとなかなか遠くから、中央からの応援が来るのが難しいということで、やはり自分の身は自分たちのところで守るということで、民間も DPAT というチームに入って行くのかなというのを何となく研修の中でも感じました。

DPAT も災害が起こったときというのは非常に大事だと思うんですが、各団体とか行政とかもそうだと思いますが、災害計画というのを立てていると思います。これは個別に立てていて、多分、横のつながりというのも自分たちの中では計画には入れているかもしれませんが、それが職能団体であったりとか民間の方への支援体制という横のつながりの連携としてはいつもどうなっているのかなというふうに感じたりします。この DPAT の研修も参加はしたのですが、じゃあそれからというのが多分 29 年、30 年という中では見えてくるとは思うんですけど、その辺りについて明確に知りたいなと思いました。

もう 1 点、170 ページのところですが、「障がい福祉サービスの充実」の中で、「サービス管理責任者研修の修了者数」の増加と、「相談支援従事者研修の終了者数」の増加というのが数値目標が挙がっていると思います。

サービス管理責任者の研修の方は、いろんな特性、発達障がいだったり、高機能障がいとか、去年からは難病も福祉サービスの対象に入ったりということで、いろんな障がいの特性の方もいるので、支援で事業者数が増えて行くということはいいのかなと思うんですが、この相談支援の方は、地域定着・地域移行という部分でもあるのかなと思うのです。

増えることは確かに大事かと思うんですが、なかなかそこについていく現場の方が、いまの行政の予算であったりとか、その中で実働していく人数というのが、事業所の方で確保するのが難しいというのが現場であると思うんです。

毎年県のほうから地域定着・地域移行の実績のことも聞かれるんですが、なかなか現場で回していく人員が確保できないというのが徳島県だけでなく各県、全国的にもそこが問題になっているのかなというふうに思うので、この数値目標の中に予算も含めての人員増大なのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

(近藤部会長)

それでは県から今のご質問に。

(保健福祉部)

DPAT、いわゆる災害派遣精神医療チームのことなんですけれども、横の連携もそうなんですけれども、これには県が平成 23 年の東日本大震災の時に活動支援を行ったということで、その結果、災害時コーディネーターというのを設置しております。保健衛生、介

護福祉、医療、薬務という4分野でございまして、そちらの方でいろいろな調整をしていくという、訓練を通じまして今後その連携も深めていくという予定でありますので、またいろいろご相談させていただきたいと思えます。

障がい者施策の予算が伴わないのかというようなお話でございしますが、予算につきましては、この計画と合わせて財政当局の方といろいろと調整が入りますので、今この時点で予算が認められたということまでは申し上げにくいので、その辺はご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

(近藤部会長)

よろしゅうございますか。それでは他にご意見ございませんでしょうか。唐渡委員。

(唐渡委員)

お願いといった感じなんですけど、一つは117ページ、『つくしまブランド』世界への挑戦」とありますが、昨日も台湾に送る日本産のものは証明書が必要だという、これから証明書が必要になってくるということも報道されてます。徳島もいいものがたくさんあるので、どんどん海外、世界に出していつてもらいたいと思うんですけども、そういうスムーズな対応をしていただきたいというのと、ちょっと前にEUの方に農産物を出すのに、日本では残留農薬が大丈夫だったんですが、EUの方ではそれがダメだったという数値の問題だったんですけども、その辺の世界基準というか、世界での各地区での基準をしっかりと調べていただいてからの対応をしていただきたいと思います。

それと、145ページ、エネルギーに関するところで、自然エネルギーとか再生可能エネルギーとか太陽光、風力、水力いろいろありますけれども、長期ビジョンに今後老朽化によってメンテナンスが必要になってくるんじゃないかということの何らかの文言があればいいなと思えます。

太陽光が最近はあるところで見られると思えます。あまりにも乱立しすぎて景観を崩しているようなところもあるんじゃないかと懸念しております。今はできた直ぐでいいんですけども、何十年かすると老朽化して、そのパネルがどこかに飛んでいったら怖いなあとか、或いは大きな風車がどこかに飛んでいったら怖いなと思うんですね。長期でいうのであれば、メンテナンス的なことも何かあればいいんじゃないかと思っておりました。以上です。

(近藤部会長)

これはどうでしょうか。何かお答えはございませんか。

(事務局)

海外への農産物の発信について今お話をいただきました。今回台湾での受け入れの制限というお話がございましたけれども、それに限らず海外取引については、たいへん難しいいろいろな制度がございますので、民間事業者がそれで困らないような様々な支援を行ってまいりたいと思えます。

それから残留農薬の件につきましても、これは基本の部分になりますので、そこをきつ

ちり押さえてから政策を進めるという対応をしていただきます。

次に太陽光パネルですが、普及してメンテナンスが今後出てくるということですが、確かに項目数には入れてございませんが、今年度におきましてはテクノスクールにおきまして、太陽光パネル、エネルギーの技術者養成という取組みが新たにスタートするということですので、それを進めてまいりたいと思います。

(唐渡委員)

ありがとうございます。

(近藤部会長)

それでは、他にございませんか。はい、どうぞ。村上委員。

(村上委員)

村上でございます。交通施策についてご質問させていただきたいと思います。先般、徳島自動車道の徳島インターから鳴門ジャンクションまでが開通しまして、これは徳島自動車道としての最終型のネットワークが完成したということで非常に喜ばしく思っております。

今日の新聞にたまたまこの開通区間の交通量のことが載ってまして、予想の交通量より千台ほど多いということでした。普通は事前の予想よりも少ないというパターンが多いのですが、これも非常に喜ばしいことだと思います。

また、並行して走ります、国道 11 号の交通量も 3 千台ほど減少したということで、高速道路にシフトしたと思われるとの記事でした。正に総合計画でも目指されています「リダンダンシー」、代替機能が発揮されたということだと思われまますので、結構なことだと思っております。

これに関連しまして、131 ページの 3 番、「四国新幹線実現への取り組み」について述べさせていただきます。「四国新幹線」と言うと、多くの方は「夢物語のような話で四国に新幹線なんて来るわけがない。子どもの戯言だ。」と言われてしまう、というのが残念なことに実情ではないかと思えます。

これまで日本経済は東京一極集中という非常に高い経済効率性を発揮することで東京が牽引してきたというのが事実だと思います。そして、これからも東京は日本のリーダーとしての力を発揮してほしい。そう望みます。

ただし、今後首都直下型地震の発生を考えた場合、一極集中構造は日本にとって非常にリスクな話になってきます。野球に例えると、東京が 4 番バッターとすれば、今まで 4 番バッター 1 人に頼ってきたということになりますので、東京にもし何かがあったときは、3 番バッターともいえる大阪を中心とした関西圏が東京になり代わってリーダーとしての役割を担うべきだと、考えます。

私が思うには、現在本社機能の多くが東京に集中してしまったことで関西圏の経済力は失われつつあるように思われますので、できるだけ早いうちに周辺の地域も含めて関西圏を大いにバックアップしていき、活力を取り戻しておく必要があるんじゃないか、そういうふうだと思います。

そこで「四国新幹線」という話になってくるんですけども、関西圏への交通手段としては高速道路があるじゃないかと言われてますが、新幹線とういうのは非常に経済的インパクトが大きいものです。この度北陸新幹線が開通しました。YKK という会社が富山県の黒部に本社機能の一部を移した。これは法人税の減税というのも後ろ盾にあったと聞いておりますけれども、新幹線の効果は大きいものです。

特に雇用面で非常に重要で、新幹線ができると徳島に何らかの工場なり、企業が誘致される可能性が極めて高くなり、雇用が生まれるということで徳島にもたらす経済的メリットは極めて大きいと考えます。

実は地勢的に東京の南東方向は割と懐が浅い。千葉、房総は海に囲まれています。ところが、大阪を中心とする関西は、四方八方に全て懐が深いという地勢になっています。そこで八方位でいいますと、南西方向の懐が四国にあたります。

その南西方向の交通を担うのが四国新幹線だ。こう考えるならば、徳島と関西を四国新幹線で連結することは関西エリアの経済活動にとって強力なバックアップになります。

だから、「四国新幹線」は、何も徳島や、四国のためだけのインフラじゃなくて、まさに関西圏をバックアップするため、ひいては首都直下型地震に対応するインフラであって、すなわち、国の安全保障に関わるインフラの一つと言えます。

ですから、今の段階では機運醸成のための PR 活動は重要ですが、決して絵に描いた餅ではなくて、国の安全保障に関わる問題であって、四国新幹線は、むしろ九州や北海道よりも早急に取り組むべき、オールジャパンとしての重要な幹線インフラだという意識を持った上で PR 活動を積極的に行っていただきたいとお願いします。

それから、PR 活動の内容としては、どういったことをやられているのか、今後どういう方向に持っていかれるのかも、お聞かせ願えたらと思います。

(近藤部会長)

どうでしょうか。ただ言うばかりじゃなく、どういう計画で今後進めるて行かれるのか、その辺りのお話をお願いします。

(県土整備部)

四国新幹線の重要性というのは、今委員さんから仰っていただいた通りでございます。それともう一つ、先ほど「リダンダンシー」というお話がございましたが、山陽新幹線もここが通行止めになった時、これの代替え機能は今ございませんので、こういうリダンダンシーとしても非常に有効であるということでございます。

今の状況なんですけど、例えば昨年徳島におきまして、6月ですが、「鉄道の将来」というテーマでシンポジウムを開催させていただきました。その時に約700名の方にご出席いただいたという状況でございます。

それから愛媛県の西条市でも、四国新幹線の生みの親である十河さんという方、こういった方が西条市の出身、ゆかりがあるということで、ここでもシンポジウムを開催させていただきましたという、そういう状況でございます。

それから国への要望活動を今積極的に行っているところでございます。これから先の具体的なということですが、ちょっとすみません、そこまでまだ私は充分知識がございませ

なので申し上げられないのですが、そういった意見も受け止めてしっかりやっていきたいと考えております。

(村上委員)

私の地元は鳴門ですが、大鳴門橋というのは世界的にも少ない道路鉄道併用橋でありまして、新幹線が 160 キロで走行することができるという機能を持っております。更に車道もあと 2 車線、追加できます。まさに供給能力を持て余しております。でも、供用開始してから 30 年経っております、耐用年数が 100 年となっておりますので、橋の寿命の約 1/3 がすでに終わったところなんです。最後まで新幹線が通るところを見ないのではあまりにも残念ですね。是非とも早期に新幹線が走る姿をみたいというのが私の切なる希望です。もうそろそろ、徳島でも新幹線について語ってもおかしくない時期が来たのではないかと思います。

(近藤部会長)

それでは他に何かご意見ございませんか。はい、どうぞ。山上委員

(山上委員)

県医師会の山上でございます。今私たちのところは愚痴しか出ないというような現状で(発言を)ちょっと遠慮していたのですが、「雇用の場の確保」という中で、84 ページのところにもございますが、(医療・介護分野での)就業者数というのが 2013 年には全国では 735 万人ということで、全就業者数の 10.5 %となり、多分徳島県はもっとこれより高い割合になっていると思うんです。

医療・介護というのは、雇用の受け皿として非常に大きなものがあると思うんですけれども、今本当にこの部分は暗いんです。一昨日は徳島県医師会常任理事会があったんですけど、会長挨拶の第一声が「今年は不吉な予感がします。」それから話が始まったんですけども、毎日、新聞の一面に出ますように、政府の方では 2020 年のプライマリーバランスの黒字化ということで社会保障がターゲットとなっています。社会保障の中でも年金は大体目途がついているから、とにかく後は医療と介護だということで、介護報酬が今年下がって、次は診療報酬も下がりますよと、2020 年までは下がりますと財務省ははっきり言っているという、今の状況にあります。

今生き残りをかけるということで、(全国的には)大きい法人さんは海外へ出て行っているところもありますし、徳島県内でも県外に出て行っている法人さんもあります。あと、いくつかの病院を合併しようかなと考えてらっしゃるところとか、いろんな方策を考えておられます。過疎地の方の話を聞きますと、とにかく「お医者さんがおらんようになったらこの村では住めん」という、やはり医療とか介護というのは、そこで暮らしていける最後のラインだと思うんです。

なので、私たちは絶対頑張っていけないといけないと思っているんですけれども、そのために政策面でいろいろサポートしていただけたらというふうに思っています。基本的にはこれは国がするものですが、診療報酬、介護報酬を確保してもらおうという、ここにかかってくるんですけれども、ただこの先、地域医療構想というのが作られていく中で、徳島

県とかはベッドが減らされていくんじゃないかなということが予想されます。ベッドが減るということは、雇用が減るということです。非常に危惧するところがございます。

とにかく、今医療、介護は非常に厳しいところにあるということをご理解いただいて、応援いただけるとありがたいなど。すみません愚痴になりますけど、よろしく願いいたします。

(近藤部会長)

県のほうから今のご意見に対して何か。

人口減少の中で、都会からIターン、UターンをJターンを受けるにしても、やはり医療が充実しているところというのは、一つの大きなセールスポイントになると思っています。その辺は、折角徳島はお医者さんの数も多いし、ベッド数も比較的充実している、その辺りをどうにか確保していく方向にと思っています。

(山上委員)

折角そういうインフラがございますので、縮んでしまう前にとというか、いつも知事がおっしゃっているスピード感を持ってというか、とにかく介護職、看護職が足りなくなってきたので、そこを確保できていけるようにという方策を打っていただきたい、共に考えていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(保健福祉部)

今後、適量医療の策定等も控えておりますので、県医師会を始めまして関係者の皆様にご相談させていただきながら、よりよい方向を目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(近藤部会長)

それでは飛田委員、何かございませんでしょうか。

(飛田委員)

飛田です。私は今年から美波町の地域おこし協力隊になりまして、まさに1番に地方回帰の実現を末端で支える立場にあるんですけれども、自分が地域おこし協力隊になったことで、他町村の地域おこし協力隊に出向き、訪ねてどういうふうに活動をしているんですかという話を聞いて回っているところなんですけれども、中には地域おこし協力隊が一人二人来たところで、この町は本当に再生するんだろうかという、絶望的な思いに駆られるところもあって、本当にその集落に住んでいる人たちが、働いている人はいない。皆さん年金生活者ですという集落もあります。

もちろん、先ほど出ました病院とかもありません。近くの小学校もないし、中学校ももちろんありません。そういうところを実際に、神山のようにIT企業とかを誘致して再生させることができるんだろうかというふうにも思うんですけれども、ここに書かれている政策と現場で感じていることとの間に、かなりのギャップがあるなというふうに思いました。

それと一対になっているのが、基本目標7の文化のことなんですけれども、人形浄瑠璃とかもそうですけれども、土着の娯楽で神事と結びついてずっと今に来ているものというのは、口伝の文化が多くてお年寄りとかが亡くなってしまったら、資料も何も残ってないという、お祭りなんかもそうなんですけれども、何も引き継ぐこともできないというのがたくさんあります。

私も人形浄瑠璃に関してはかなり調べて、図書館とかにも何度も通ったんですけれども、結局資料が一つもない。いわゆる物語本みたいなものが一つあるんですが、それがどういうふうに登載して、今どういうふうに展開してきたとか、その物語の粗筋がきちっと書かれているものだったりとかも残っていない。文化の保護というのは、やっぱり地域の保護というのと密接に関わっているなというふうに考えています。

ここに書かれている事業に予算がそれぞれ付くと思うんですけれども、その予算を適切な形で配分されるのかどうかというところも一つ不安なところで、どうしても決まった予算の中でこれにかけられるのは、これだけだから、これだけの予算でやるしかないとなったら、結局本当に必要なことができず、ちょこっと手をつけるぐらいのところまで終わってしまったりとか、やっぱりプランとしてこれを作られているのは別に、実施計画というのはもっと緻密な形でやっていかないと難しいと思います。

もう1点、以前 SNS のことについてお話をさせていただいたことがあったんですけど、今各課で SNS、情報発信なんかをされていると思いますが、色んな方が書かれた情報を別の方がシェアされていると思うんですけれども、この情報は間違っているというの皆さんがシェアされていて、私なんかはそれを見るとヒヤッとするんですけど、そういう情報に対する皆様の勉強会なんかもされて、きちとした形で運営をどういうふうにしていくかというの、一つ課題として考えていただければなと思っています。

(近藤部会長)

ありがとうございます。何か、今のご質問に対して、県からお答えはございませんか。はい、どうぞ。

(県民環境部)

県民環境部はとくしま文化振興課で飛田委員にはいつもご協力をいただいております。ありがとうございます。

文化の伝承をすることについて、最近の例ですと阿波藍を用いまして、県でも四大モチーフのひとつとしていろいろ情報発信しているんですけれども、地域おこし協力隊で来られた方がニューヨークの方まで出向いて行って阿波藍の魅力を発信していただいたり、地域に残っている藍師の方から技術を伝承していただいて、自ら藍を作られて新しい活動もしていただいておりますので、それも地域おこし協力隊の皆さんも頑張っているというふうに聞いております。

それは一部の活動でございますので、それを地域にフィードバックするため、とくしま文化振興課の方でもいろいろと活動をフォローしたり、一緒に事業をやる方策を考えたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

人形浄瑠璃につきましては、農村舞台を活用したり、阿波十郎兵衛屋敷の指定管理団体

とも連携して徳島の魅力を情報発信していきたいということで、じょうりクルーズとか新しい提案もいろいろさせていただいておりますので、若い方にも教育委員会とも連携等しまして伝統文化が継承していけるような事業もこれからも考えてまいりますので、御協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(近藤部会長)

はい、どうぞ。

(飛田委員)

すごく活動をされていることは、私もよく分かっているんですが、人形浄瑠璃だったら、例えば映像を残してアーカイブ化していくとか、今上演されている演目の外題集というのをきっちり整理されていくとか、そういう資料整理の方にも力を入れていただけたらなと思います。

そういうのがあれば、見れるものがあれば若い人たちが興味を持たれたときに、最近YouTubeなんかでも見れるということですが、著作権の問題があつて難しい面もあるかもしれないのですが、こういうのを学校教育の場でも活かしていただくとか、もっともっと身近に感じていただいて活用できるという、県全体の財産だと思いますので、そういった資料整理というところも力を入れていただければと思います。よろしくお願ひします。

(近藤部会長)

はい、それではどうぞ。

(事務局)

地域おこし協力隊の話から、基本目標1の地域の活性化についてお話が出ました。もちろん総合計画ということで重点戦略を抜粋して記載をしておりますけれども、地方創生に係る総合戦略の策定を徳島県も進めておりますけれども、市町村の方でも今後策定をしてまいります。それに対しまして県の方から協力、それから策定の支援を進めますとともに、南部・西部総合県民局、それぞれにおきましても、こうしたそれぞれの地域の振興計画というのを策定してございます。

もちろん地域と一体となって活動主体と連携し、地方、地域の再生に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

(近藤部会長)

それでは、伊藤さん。

(伊藤委員)

今回新たな総合計画の素案を拝見いたしましたら、前の計画に比べて非常に高い目標になっています。県の強いやる気というのを感じました。その中で特に私は専門が林業ですので、森林林業の関係では県産木材の生産量については、一番少ない時で20万立方ぐらいいまで落ち込んでいたのを、しっかりと取り組んでいただいて30万立方に上がってきて

います。毎年毎年2万立方ずつ増産していこうという計画で取り組んでいただいたのですが、今回の目標では3万立方と、毎年毎年3万立方の増産、これは大変高い目標と思っています。また、これを担保する新規就業者につきましても、前計画のほぼ4倍の145名もの新規就業者を募る、また特に若手の就業者を何名といった形で目標を設定されておりますので、これは本当に目標達成に向けて頑張っていたいただきたい、施策を推進していただきたいと思いました。

細かい話なんですが、160 ページ、161 ページなんですが、ちょっと細かな話ですが、この「とくしま豊かな森林づくりの推進」につきましても、161 ページの中段にもありました「カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数」、これは日本一です。この「とくしま豊かな森林づくりの推進」に関しては、取り組み先進県といった位置づけでございます。

そういった視点でこの他の計画を見せていただきますと、「公有林化戦略」、これは前から取り組んでいただいております。前計画から力を入れていただきまして、基金も造成して「公有林化」、特にここに記載しておりますが、管理放棄森林やいわゆる目的が明らかでない森林取得に対抗するといったことで、公的な森林を増やしていくといった取り組みを進められたところですが、今回、前の公有林化という指標ではなく、公的管理森林といった新たな指標になっています。この新たな「公的管理森林の取り組み」が、前とどれほど違うのかといったこと、この1点をご質問させていただきたいと思います。

それと下の、「とくしま県版保安林」につきましても、昨年施行されました「徳島県豊かな森林を守る条例」に沿った取り組みと思います。ただ、新しい取り組みでまだ馴染みがないかと思います。「とくしま県版保安林」の内容、制限とか、規定がどのようなものがあるのか、これも質問させていただきたいと思います。この2点が質問です。

あと、意見・要望でございますが、この「とくしま県版保安林」につきましても、これも全国初の取り組みで徳島県発の取り組みです。そういった意味では注目度が非常に高いと思われまますので、下の保安林の指定面積と抱き合わせでも結構ですので、もう一つ高い目標を持って取り組んでいただきたいと思います。

それとその下の、「公有林化拡大推進基金」につきましても、これまで基金を積んでいただきまして、県有林化、市町村有林化を含めまして、本当に大きな評価、成果を上げていただいております。従いまして、財源が非常に厳しいとは思いますが、是非ともこの創設をお願いしたいと思います。

2つ目の黒丸(●)の「森林境界明確化の実施面積率」というのも挙げていただきました。これにつきましては、早急に対応しなければならない課題と思っております。4年間で50%まで実施するといった目標値、これも本当に高い目標で現状を勘案すると本当に難しいものになるのではないかと考えていますけど、これにつきましてもどうか頑張っていたいただきたいと思います。

3番目の黒丸(●)の「健全な森林」「豊かな森林」をつくるため整備を推進するというところで、1番上に「人工造林面積」というのを挙げていただいております。これは切った木の後に新しく木を植えるといった目標ですけど、この目標の中には是非とも花粉症対策を入れていただきたいと思います。と申しますのも、花粉症は国民の3割、いわゆる国民病といったことになってきています。特にスギ花粉につきましては、林野庁も花粉が出ない、

或いは花粉が少ないスギに転換していこうと、いったことを推奨しております。

徳島県でも驚数だったと思いますけど、数年前にそういった木を入れていると思います。是非とも人工造林面積の中に「うち花粉症対策林を何 ha」といったような目標を挙げていただけたらありがたいなど。なかなか現場で作れないといったことであれば、県内の何か所でもいいですから、モデル林としてそうした林を作っていこうといった取り組みを是非とも、この3つ目に入れていただきたい。4つ細かい話も入りましたが、以上でございます。

(近藤部会長)

質問が2つございました。その他にもございましたが、お答えをいただけますか。

(農林水産部)

まず公的管理森林面積の拡大についてお話しします。森林は木材を供給するほか、水源の涵養とか土砂の流出を防止するといった多様な機能を有しております。本県においては県土の約75%を占めており、本県にとってかけがえのない財産と考えております。そこで本県では平成17年度から10年間にわたり林業プロジェクトをいたしております。これまで減少し続けてきました林業従事者もこれによって増加に転じておまして、県産材の生産量もプロジェクト開始前の1.7倍までに増加するなど、林業は着実に活力を取り戻しつつあるところでございます。

またその一方で、過疎化や高齢化の進行もあり、管理できなくなった森林が増加する傾向にもあります。その対策としまして、本県ではこれまで市町村への支援とか企業からの寄付によりまして、前回の行動計画におきまして、全国でも屈指の公有林化拡大戦略を展開してまいりましたが、平成26年度におきまして「徳島県豊かな森林を守る条例」というものを施行しまして、「徳島森林づくり推進機構」を開設したところであり、個人では管理が困難になった私有林の受託管理や森林を取得する取り組みを今後より一層推進することとしております。この全国に類を見ない先駆的な森づくり拠点である機構は、今後の適正な森林管理に重要な役割を担っていると考えております。

この度の行動計画においては、県、市町村にこの機構を加えた公的機関による取得や代行管理を新たな目標に組み入れることで、本県ならではの公的管理森林面積として目標を大きく挙げて取り組むこととしております。

2点目のご質問の「とくしま県版保安林」とはどのようなものかということにつきまして、これも平成26年度より施行されました「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、森林の有する水資源及び県土の保全機能を向上させるために、県内の森林の中でも保全機能の高い地域として県下の森林の約85%を森林管理重点地域として指定しております。

その中でも特に重要な森林を「とくしま県版保安林」として指定しております。指定した森林につきましては、開発行為や大規模伐採が制限されますが、整備が必要な森林におきましては、県が必要経費を一部負担することとしておまして、平成26年度におきましては、三好市や神山町におきまして、86haの森林の指定をしているところでございます。

あと委員の方から要望事項が何点かあったと思いますが、花粉症についてお答えできる

かと思えます。花粉症対策事業としましては、林野庁で平成 27 年度に「花粉発生源対策促進事業」というのが創設されておりまして、県では当事業を積極的に活用しながら対策を推進していくこととしております。

苗木の生産につきましては、花粉の少ない杉苗木の生産について、平成 29 年度には国全体で千万本の供給を予定しておりまして、平成 25 年度末では 201 万本の供給体制が整っているところでございます。本県でもスギ花粉対策内の種子を生産する次世代型採種園を、平成 30 年度までに達成する予定で取り組みを進めているところでございます。以上です。

(近藤部会長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。その他ございませんか。何かございましたら、はい、どうぞ。

(岩野委員)

すごく大きな方向性の話なのですが、この計画を見る中で、人材育成があらゆる分野で挙げられています。私が仕事で調査研究をしているのは、観光、物産、6 次産業化、農工商連携といった経済活動ですけど、そういった調査研究をしようと思って、エキスパートとか、先生とか、権威のある方を、県内中すごく探すんですけど、なかなかいません。それでだいたい県外に行ったりしています。ということは、そういう人材育成をしていただける先生は、県内に圧倒的に少ないということだと思います。

大手流通業の偉い方に言われたことは、既存戦力でいくら組織を変えても、頑張ってもそれ以上のものはできないので、まずは仕組みより人だよと。専門家とか出来る人を入れたら、大がかりにお金をかけて組織を変えたり、計画を見直さなくても回るんだよね、とよくいわれるので。いろんな審議会ですつこくお願いをしていますが、分野は限らないんですけど、徳島県全体の大きな方向性として、民間からの登用とか交流とか、そういったものを打ち出していきたい。大政奉還というか、言い方は悪いんですけど、そういった方向に持って行っていただけたらいいなど。

それが出来ないというのであれば、例えば行政の方が観光なら大手エージェントさんに 3 年間トレーニングに行っていていただくとか、流通のバイヤーさんとしてスーパーとかで 3 年間働くとか。民間の力を身につけて帰ってくるとか、そういうふうにしないと、行政の方はディフェンシブな分野はものすごく得意なのですが、オフエンシブな分野については、それで商売をしている方がいらっしゃるの、その方に勝とうというのは、なかなか難しい。勝てなくてもしょうがないとは言いませんけど、なかなか難しいので、うまく民間の力を使っていくという流れに持って行っていただけたらいいと思います。依頼事項です。

(近藤部会長)

どうでしょうか。

(事務局)

人材育成で県内に教える側の人、エキスパートがいない、少ないということで、民間

の登用をという話でございます。県の方の取組みを簡単に紹介させていただきますと、「まなび一あ徳島」とか「平成長久館」におきまして、多彩なセミナーの講座というのをやっておりまして、これにつきましては、講師陣につきましては、外部の民間の方を招へいたしまして講師に当たっていただいているところでございます。

実際の県の方の登用となりますと、具体例といたしましては、農業大学校とかテクノスクールにおきまして、民間の方、自動車整備の関連の方とか電力の経験の方とかを県の非常勤職員として採用いたしまして、実際に訓練生の実習指導に当たっていただいているところです。

今委員が仰ったことは、もっと大きな観点でのお話かと思うんですけども、例えば、若手職員の外部派遣というのをいろんなところで省庁も含めやっておりますけれども、そういったことが私の方からできるかどうか申し上げられませんが、そういったことも人事当局の方にはこういうご発言もありますということで、伝えさせていただきます。以上です。

(近藤部会長)

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

無ければ、私のほうからお願いをしたいと思えます。実は観光の国際化ということを含めまして、実は徳島県に来られる外国人の観光客の中で中国本土から来られる方は少ないんです。台湾から来られる方が殆どなんです。

お隣の香川も定期便で台湾の航路を開設しておりますので、できれば検討願いたいのは、74 ページにございます「とくしま回帰！魅力あふれる『まち』の創生」ということで、「徳島阿波おどり空港」の活用ですね、これは1点は名古屋との路線をどうにか開設、もう一度復活できないかというのが非常に大きな希望です。

その次にもう1点は、今現在、高松空港と松山空港から台湾との航路を開通していますが、できれば徳島も台湾の航路と、それと香港辺りを国際便として、ここにも折角ターミナルの増設も書いておりますので、できましたらこの2航路及び名古屋便、これをもう一度復活をさせてもらえないかというのが、非常に徳島の観光にとっては大きな希望でございます。

どうでございましょうか。可能性とか。

(政策創造部)

名古屋線につきましては以前ございましたが、現在は中断しております。やはり中京圏というのは非常に元気なところでございまして、本県の経済活動にとっても名古屋線というのは大事であると思っています。

なかなか航路の開設につきましては、需要とか空港会社の採算もございまして、今後また開設できるように、関係部局一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

この台湾航路につきましては、まさしくインバウンド話、以前チャーター便をやらせていただきました。空港ターミナルの改良に取り組んでおりますので、引き続き台湾航路の開設に向けて関係団体に働きかけて、知事を先頭にやっていきたいと考えております。ま

たご支援のほどよろしく申し上げます。

(近藤部会長)

それでは他にご意見ございませんでしょうか。他にご質問等がないようでしたらこれで意見交換は終了したいと思います。

今回新たな総合計画素案に対し、委員の方々から大変貴重なご意見をいただきました。本日の意見を基に修正すべき点は修正し、宝の島・とくしま創造部会として案の決定といたしたいと思っております。修正内容の確認につきましては、どうぞ私にご一任を願いたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、本日皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、事務局と調整の上、当部会としての案を決定し、6月に開催を予定しております総合計画審議会の近藤会長さんに報告をさせていただきたいと思っております。

なお、本日の会議の内容について疑義等ございましたら、後日でも結構でございますので、遠慮なくお申し出をいただきたいと思っております。

本日は委員の皆様方、大変お忙しい中ご出席を賜り、貴重なご意見を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

2 事務局説明

本日の会議録については、事務局で取りまとめた上で、発言された委員に確認いただいたから、発言者名も入れて公開したい。

当部会で決定した「新たな総合計画」案については、6月に開催予定の総合計画審議会に報告し、審議していただく。

3 閉会挨拶（政策創造部長）

本日は、新たな総合計画とりわけ「行動計画編」を主にご審議いただくとともに、ご意見も賜り誠にありがとうございました。「宝の島・とくしま創造部会」につきましては、平成23年度に設置し、各委員の皆様にご就任いただき、第3期行動計画では評価を踏まえた改善見直し、さらに昨年からは新たな総合計画につきまして一方ならぬご指導をいただき深く感謝を申し上げる次第であります。

おかげをもちまして所期の目的を達成することができ、当部会につきましては本日をもって最終とはなりますが、県と致しましては今後とも県政発展、また県民生活の向上に向けて全力を傾けて参る所存でございますので、委員の皆様には御指導御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、近藤部会長はじめ委員の皆様には厚くお礼を申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

(以上)